

新年度を迎え、 大学から 育友会へのメッセージ



育友会の活動に ぜひご参加ください

学長 佐々木重人

ささき しげと 1955年東京都生まれ。78年専修大学商学部卒業。83年専修大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得満期退学。同年専修大学商学部助手。講師、助教授を経て95年に教授。商学部長（2013～16年）。博士（経営学）神戸大学。税理士試験委員（11～13年度）。日本会計史学会会長（13～16年）。16年より専修大学学長。専攻は会計史。

新緑に包まれた本年度も早一カ月が経ち、新入生も日々の大学生活に一定のリズムが生まれてきた頃と思われます。ご父母・保護者の皆様には、いつも本学の教育・研究活動にご理解を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。とりわけ本年度から、新たに育友会員となられました新入生のご父母・保護者の皆様には、ご子弟・ご子女の本学への入学に際しまして、多大なご支援をいただきましたことに対して、厚くお礼を申し上げます。

育友会は、専修大学の学部学生のご父母・保護者の皆様が会員となり、大学での教育や課外活動、各キャンパスでの生活全般に関わる情報を本学と共有し、学生を共に支援する組織です。本学に対する多方面に及ぶ育友会からの支えは、私どもにとって大きな心の支えとなっております。特に、家計急変が生じたり、近年頻発している自然災害に被災された世帯の学生に対する経済的支援、そして留学生や体育会各部への応援活動は、頑張っている学生への温かいエールとなっております。

また、昨年度までの約3年間コロナ禍が続いたことは皆様ご承知のとおりですが、この間育友会からのご寄付によって、学生が購入した教科書の発送に係る費用を無料にして学生宅に送付したり、学生食

堂を中心とする学内各所へのパーティションやサーキュレーターを設置、食料支援プロジェクトへの支援など、学生が安心してキャンパス生活を送れる環境づくりにもたくさんのご協力をいただきました。あらためて心よりお礼申し上げます。

本年度は、キャンパス内においても基本的にマスクを外すことが可能となり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上における分類も5月8日より2類感染症相当から5類感染症相当に引き下げられることなどから、本学の教育研究活動も、ほぼコロナ禍前の通常状態に戻ります。これに伴い、育友会及び各支部の活動も再び活発化することを願うとともに、引き続き本学の学修環境整備についてご支援を賜れば幸いに存じます。

本学は、皆様とのコミュニケーションをより重視してゆきたいと考えております。育友会が夏期休暇期間中に全国67支部・62会場で実施する「支部懇談会」にぜひお越しください。本学教職員からお伝えする大学の近況や就職に関するご報告のほか、個別面談を通じてのご相談にも応じております。

今後ともご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



育友会の支援を力に 教育環境を充実

理事長 松木健一

まつき けんいち 1952年福島県生まれ。73年専修大学法学部卒業。78年専修大学入職。2002年専修大学総合企画広報室長、03年同学長室長、06年学校法人専修大学常務理事、15年同専務理事。学校法人専修大学松戸高等学校理事、同評議会、学校法人玉名学園理事などを歴任。21年より学校法人専修大学理事長。

育友会の皆様には、日頃より厚いご支援をいただき、心から感謝申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、支部懇談会をはじめ、育友会の各種行事が開催されました。本学においても授業は原則9割を対面授業とし、学生の諸活動も再開されてきたことから、キャンパスは活気を取り戻しています。この間、育友会奨学生制度をはじめ、さまざまな支援を継続的にいただいたことは学生にとって勇気と活力になりました。

本学は現在、21世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」を掲げ、教育および研究の環

境整備に取り組んでおります。

専修大学140年記念館（神田10号館）を建設し、神田キャンパスを法学部、商学部、国際コミュニケーション学部の3学部体制とするなど、教育環境の整備充実を図りました。また、昨年度からはデータサイエンス教育を全学部で導入し、データサイエンスの知見を有する人材育成を推進しています。これからも本学は、学生が社会の諸課題の解決に主体的に取り組む人材へと成長できるよう支援を続けて参ります。

育友会のますますの発展をご祈念するとともに、今後とも変わらぬご支援とご協力をお願いいたします。



共に力を合わせ 「社会知性の開発」を

総長 日高義博

ひだか よしひろ 1948年宮崎県生まれ。70年専修大学法学部卒業。75年明治学院大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学。同年専修大学法学部講師、助教授、84年に教授。88年法学博士。法学部長（2001～04年）、専修大学長（04～13年）、学校法人専修大学理事長（06～21年）、21年より専修大学総長。司法試験審査委員、大学設置学校法人審議会委員等歴任。専攻は刑法学。

コロナ感染者数が減少し、ようやく大学のキャンパスに活気が戻りつつあります。この間、育友会の皆様からは、多大なご支援・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

機会あるごとに、学生に対して「大学はどこに入ったかではなく、大学で何をしたかが問題である」と言っています。学生が自分の殻を破り、自分の進むべき道を見つけて、果敢に挑戦している姿を目の当たりにすると、心が熱くなります。大学は、変身する場ではなくてはなりません。学生が将来の夢の実現に向けて研鑽し、人間として成長することを支えることは、大

学人としての務めです。育友会の皆様と共に、学生の飛躍を期待したいと思います。

専修大学は、明治期から高等教育を担ってきた伝統校であり、難局にあっても、建学の精神の下にオール専修が結束し、大学の持続的発展を遂げてきました。育友会と校友会は、大学運営の両輪であり、学生・教職員と共に、専修大学の総合力を培う存在です。本学の21世紀ビジョン「社会知性の開発」を具現化するには、学生・教職員だけでなく、卒業生も育友の皆様も、共に力を合わせる必要があります。オール専修の絆が強くなるよう、尽力する所存です。